

庄内町代表監査委員 齋 藤 昌 史 殿
庄内町監査委員 石 川 保 殿

庄内町長 原 田 眞 樹

定期監査の結果に係る措置について（通知）

平成 27 年 12 月 10 日付け監発第 60 号にて提出のありました平成 27 年度定期監査報告書に基づき、下記のとおり措置を講じたので通知します。

記

区 分	指摘を受けた事項	指摘に対する措置
総務課	(1) 商工会立川支所は町有地を使用しており、商工会からの町有財産使用許可申請を受けて長年にわたり土地を無償貸付けしているが、使用許可ではなく使用契約を締結することを検討されたい。また、他にも同様のケースが無いのかを調査されたい。	平成 28 年度より土地使用貸借契約に改めます。 同様の契約があった場合につきましても、土地使用貸借契約とし、今後とも遺漏のないよう事務執行に努めます。
	(2) 消防団幹部の会議への出欠席が確認できるよう出席簿を整備されたい。	監査での指摘以降、消防団幹部の出席簿を整備いたしました。
保 健 福祉課	(1) 介護保険の未収金について担当係単独での強制徴収は困難と考えるので、関係課と連携を取りながら町全体で取り組まれたい。	滞納整理については、以前からプロジェクト会議で庁舎新築を機に、一元化した部署を設置することが提言されています。町としては、現在、保険料を納付しない場合のペナルティ等に関する制度の説明を行い、徴収率の向上に努めています。
	(2) 社会福祉協議会に対する前年度の補助金実績報告書に、人件費等の内訳を示す書類が添付されていない。報告書の書類審査にあたって人件費等の内訳書は欠かせないものであるので添付するように社会福祉協議会に指導されたい。	社会福祉協議会の補助金については、予算要求の際は人件費についての内訳書も併せて提出いただいておりますが、実績報告の際は人件費の内訳書の提出はなかったので、今後は実績報告にあたって人件費の内訳書の提出を求めます。

建設課	(1) 生活道路除雪事業補助金実績報告において良心的な報告が多い中で、突出した作業回数を報告していると考えられる件もあるので、作業実態を検証されたい。	そのような事例があった場合は、聞取り等、実態を検証するようにいたします。
	(2) 京田川堤防除草委託事業の作業単価の見直しを、継続して山形県に要望されたい。	昨年度から、県の除草㎡単価が税抜き 2 円から 4 円に倍増されたところですが、引き続き、京田川堤防除草組合と町が連携して、県に対し単価増を働きかけていきます。
商 工 観光課	(1) 商店街活性化キャンペーンに対する町の補助金実績報告には、使途の内容がわかるような詳細な明細書を添付するように指導されたい。	庄内町商店街活性化キャンペーン事業助成金については、補助事業者から同要綱に基づき収支の科目及びその内訳を記載した収支精算書を徴しております。 また、庄内町補助金等の適正化に関する規則第 14 条に基づき、記載内容の審査並びに必要な応じて行う現地調査等により交付の決定の内容及びこれに付した条件に適合するものと確認したうえで助成金の額を確定しており、補助事業の詳細な内容把握に努めております。
	(2) 庄内町商工会事業補助金の算定において、県が補助の対象としない嘱託職員の人件費に対して、町がその一部を補助しているが、商工会に対して経営努力を要請すべきではないか。	庄内町商工会事業補助金による支援については、本町財政当局や補助対象である庄内町商工会と協議のうえ、その内容について見直しを図るとともに、更なる経営の効率化や経費節減について求めてまいります。
教育課	(1) 育英資金貸付金未償還について徴収努力を継続し、貸付けを受けた本人はもとより、保証人に対しても働きかけられたい。	現在、本人及び家族保証人へ働きかけを行っていますが、今後も家族保証人への働きかけを継続しながら、必要に応じ家族以外の保証人に対しても働きかけをしていきます。
社 会 教育課	(1) 公民館主事の週休日勤務における休憩時間の取扱いを統一されたい。	休憩時間の取扱いについては、公民館係長会議で協議のうえ統一した取扱いとします。